

## 今後の水田農業政策に関する意見書

政府は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」にもとづき平成30年産からの米の生産調整の見直しを行うとしている。

集落営農組織をはじめ認定農業者等の担い手農家への農地集積が進み、本県でも65%以上の集積となっているものの、地域農業は担い手と多くの小規模農家により維持されている。

こうした中で、国の需給情報だけで、需給に応じた適正な生産を行うことは困難であり、生産者個々の経営判断では全国での需給の均衡は難しく、需給緩和により特に、担い手農家の経営を大きく圧迫する恐れがある。

また、経営所得安定対策での米の直接支払交付金が、これまでの交付単価から半減したことと併せ、本年度の米価の動向を見ると農家の不安は増幅するばかりである。

さらには、急速な円安に伴う農業生産資材のコスト増とさらなる消費税率の引き上げが予想される中で、農業経営は厳しい状況が想定される。

将来に向け、農業所得増大と農業経営が安定し、さらには地域農業と農村の発展に向けた取り組みがなされるよう、下記事項を強く要請する。

### 記

#### 1 担い手経営安定対策の強化について

現行の担い手経営安定対策である収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）については、過去の収入をもとに補填基準が算定されるため、中長期的に収入が逡減する中では経営安定への十分な機能が発揮されない仕組みであるので、制度の見直しをお願いしたい。

また、最大でも収入減少の2割までしか補填対象とならず、大幅な米価下落の場合には、ナラシ対策だけでは担い手農家が営農を継続することは困難となるので拡充を図ること。

さらに、需要に応じた生産に取り組んだとしても、豊凶変動は避けられず凶作については、政府備蓄米からの用途変更が措

置されているが、豊作については何も講じられていないので、豊作による需給緩和を改善するための制度を構築すること。

## 2 水田フル活用対策の継続について

本県は、大麦、ソバ、大豆等を中心とした土地利用型の営農体系を維持しており、自給率向上のためにもこれらに対する支援を継続・拡大すること。

また、今後、飼料用米を計画的に拡大していくため、水田活用の直接支払交付金の長期的な支援をお願いしたい。

## 3 将来展望の描ける総合的な水田農業政策の確立について

わが国の主食であるコメについては、毎年安定した価格で生産・供給できることが生産者・消費者双方にとって望ましく、30年産を目途にした生産調整の見直しに向けては、JAグループだけでなく、国、地方行政、関係団体等が一体となって取り組むべきものであり、新たな米政策の十分な検証とともに地域の担い手の確保・育成など、さらなる環境整備をお願いしたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月19日

敦賀市議会